

第9回吹田市総合計画策定委員会 議事概要

- 1 日 時 平成24年8月1日(水) 午後3時から午後5時30分まで
- 2 場 所 吹田市役所中層棟4階 全員協議会室
- 3 出席者 別紙(出欠一覧)参照
- 4 配付資料 なし(7月30日開催分と共通)
- 5 議事内容

(1) 作業部会検討結果の報告

作業部会のうち、第1部会・第5部会・第6部会・第7部会から、パワーポイント資料及び前回配付した資料-4を参照しながら、検討結果の概要が報告された。

ア 第6作業部会(快適な都市形成)

【質疑応答事項】概要

質問1: 都市計画マスタープランと総合計画の見直しとの関係はどうなっているのか。関係性を示す必要があるのではないかと。

回答1: 都市計画マスタープランの見直しは、平成26年度を目途として作業を進めている。大阪府の都市計画区域マスタープランや市の総合計画に即するという形で、総合計画事務局と調整会議を持ちながら検討している。

指示1: 都市計画マスタープランで重要なのは、適切な土地利用による都市施設の配備ということではないか。今回総合計画では地域別計画を作成しないということもあるので、都市計画マスタープランはまちづくりの計画として重要な位置にあるということを確認しておいてほしい。

意見2: 市民目線というには基本目標数が多い。例えば、「良好な住環境が形成されます」と「すべての市民が住み続けたいくなる安心で魅力ある住まいづくり」という柱は統合できないものか。また、「自動車に過度に依存しない交通環境」と「安全で快適に利用できる道路網」は、市民にとっては同じようなものとしてとらえられるのではないかと。

回答2: 柱の数についてはすでに、景観形成と景観啓発の2本を一本化したという経緯がある。今後、室を超えて調整していく。

イ 第7作業部会(安全・安心)

【質疑応答事項】概要

補足説明: 作業部会全体会では、警察との連携が重要という指摘があり、その部分を修正してきた経緯がある。

質問1: 説明の中にあつた「都市基盤施設の防災機能の強化」というのは、具体的にどういうことを指しているのか。

回答1: 建物の耐震化等を意味している。

指示1: 都市基盤という言葉は、様々なとらえ方があるので、言葉の意味は他の部会と調整してもらいたい。

質問2: WHOの国際認証基準の話は踏まえているのか。

回答 2 : 踏まえていない。

ウ 第 1 作業部会 (行政経営)

【質疑応答事項】 概要

質問 1 : 発表の中で発言のあった、施策に強弱をつけるというのはどういう意味か。

回答 1 : 適切な表現でなかったかもしれないが、何を大事にしてまちづくりを進めていくのか、ということの意味している。

意見 2 : 大事にすることがある反面、大事にしないこともあるということか。この施策の検討の場でそのような発言をされるのはいかがなものか。

回答 2 : 具体的に例を挙げると、少子高齢化の中で子育てに力を入れるにはどうすればいいかというような話。失礼な発言であったならお詫びしたい。

質問 3 : 概要文に「将来像の実現に向けた」とあるが、将来像は変わるのか。

回答 3 : 将来像は今後市民の意見を聴きながらまとめていく。

質問 4 : まだ明らかになっていない将来像を持ち出してもかまわないのか。

回答 4 : 時代の変化が激しい中なので、課題をそれぞれの部会で点検して、柔軟に対応してもらいたい。

質問 5 : 政策・施策の分類を、「行政経営」と「まちづくり」の 2 つに分けているが、その 2 つは機能的にどう異なるのか。

回答 5 : 第 2 から第 7 部会の政策を進めるための方策をまとめたものが第 1 部会の「行政経営」と考えている。「経営」という言葉の是非については議論したが、「まちづくり」という言葉の定義についての議論はしていない。

指示 5 : 「行政経営」と「地域経営」の 2 つなら、意味の違いは明快。「まちづくり」になると曖昧になる。現行の総合計画策定の中でもまちづくりの概念について議論した。今回もこれから話し合ってもらいたい。

エ 第 5 作業部会 (環境)

【質疑応答事項】 概要

質問 1 : 条例に基づいて見直し審議中であるのは、都市計画マスタープランと環境基本計画の 2 つと発言されたが、男女共同参画プランも条例に基づいて委員会を設置し、策定していたのでは。

回答 1 : 審議会持ちながら平成 24、25 年度の予算を執行して見直しを行っている計画という観点だったが、認識不足の部分もあった。それらについての方向性を示していただきたいと考えている。

意見 2 : 条例にビルトインされた計画か、横出しの計画かという違いがある。

回答 2 : 懸念しているのは、総合計画の審議とのタイミングの問題である。それぞれ審議会を設置しているので、兼合いが難しい。

意見 3 : 個別計画と総合計画では、個別計画の方が密度が濃く、それを因数分解したものが総合計画というイメージを持っている。より現場の近くで動いている個別計画に立脚するのは大切だと思われる。

意見 4 : 個別計画と総合計画の項目の対応関係を示している図があったが、基本的に線が

結べない項目はないのではないかと思います。

意見5：中間報告シートの説明をしておいてほしい。

回答5：基本目標のうち、前半の3つは第5部会が主で議論しており、残りの4つは他部会で主に議論されている。

質問6：環境基本計画が総合計画と密接に連携していくとなると、都市マス等はそうする必要はないのか。あるいは、すでに出来上がっている計画について、現在策定中の総合計画と矛盾がないように点検する必要はないのか。

回答6：そういう意味で、事務局に方向性を示してもらいたいと考えている。第5部会としては、同期が取れている必要があると考え、同時期に見直しとなるようにした。

意見7：あまりこだわる必要はない。現実的に年次がずれている計画はある。現場の近くで動いている計画が大事なのであって、同期が取れるのであれば取ればよい。

回答7：どこまで同期が取れるかということについては、不透明な部分が多いと考えている。都市計画マスタープランとの関係では、スケジュールが都市計画マスタープランの方が少し後からとなっており、都市空間に関する記述を総合計画審議会に諮問するまでに固められるかどうかについて、都市計画マスタープラン担当と協議を行っている。協働での取組は大切であると考えているので、情報交換は行っていく。すべての計画と同期を取るのには難しいが、努力はしていきたいと考えている。

(2) その他

ア 庁内意見募集について（事務局からの連絡）

庁内で、事務なびを通じて中間報告についての意見募集を行う。期間は8月中旬から2週間を予定。より多くの職員に、策定過程に参画してもらいたい。

イ 市民ワークショップへの職員参加について（事務局からの連絡）

チラシを配付しているところであるが、9月に市民ワークショップを3回行う予定をしており、職員も10名ほど参加者として募集する。その他、企業や大学にも声かけをしている。

また、職員に積極的に策定に関わってもらいたいとの思いから、ニュースレターを発行している。

【質疑応答事項】概要

質問1：ワークショップの位置付け、募集人数はどうなっているのか。

回答1：各主体10名の枠を取っている。

質問2：各課に回覧されているニュースレターは、誰向けに作成されたものか。作業部会に参加している職員は時間的な負担があるので、表現等は気をつけてもらいたい。

回答2：多くの職員に参画してもらいたいという主旨からの表現だった。これから配慮していく。ワークショップについては、市民には交通費も支給されないの、職員も自由参加とさせてもらいたい。

質問3：市民の募集の要件はあるのか。

回答3：市内在住、在勤、在学の方を考えている。

質問4：ファシリテーターは誰が行うのか。

回答4：全体のファシリテーションはコンサルタントが行い、各グループ内のファシリテーションは参加者に行ってもらおう。そういうこともあり、事前に研修を行う予定をしている。

質問5：研修の参加者にファシリテーションをさせるのか。

回答5：必ずしもそういうわけではない。

意見6：職員にファシリテーションさせるというのであれば、実験的に思える。

意見7：研修と連動してファシリテーションは職員がやるのか、市民もやるのかそのあたりがよく分からない。

回答7：グループ内のファシリテーションはの中で決めてもらう。市民がやることもあるし、職員がやることもできる。この場合に対応できるようにするための研修である。

質問8：募集の資料は誰に対して配付しているのか。この内容では、全部で何人かということが分かりにくい。

回答8：1つのまとまりについて10名程度ずつ募集している。市民、大学、事業者、市。市民は、これまでに事業に参加してくれているところをお願いに回っている。

意見9：意図的に対象を選択しているように思えるのだが。

回答9：万が一応募者が定員に満たない場合を考えて、先行して声をかけているが、いずれ公開して募集する予定にしている。

質問10：こちらの団体には声かけがあって、こちらにはなかった、ということも起こり得るのか。

回答10：まちづくり吹田学塾や生涯学習市民大学の受講生、男女共同参画センターの講座の受講者にお知らせしている。チラシは、定例の配付物に同封して送付させてもらっている。

意見11：広く市民に知らせるには、市報すいたに載せた方がいい。また、郵送とのことだが、個人情報保護との兼ね合いはどうか。

回答11：郵送については、通常の送付物に添付させてもらった。生涯学習の担当参事には了解を得ている。

意見12：ワークショップへは職員は自主参加ということだが、各課によって色々な解釈が行われている状況。再確認のために、全体にもう一度情報を流してもらいたい。また、すでに申し込んだ人にも自主参加であることを念のため了解してもら方がいい。

回答12：対応する。

ウ その他

意見1：子育てが教育と同じ分野として柱立てされているが、そもそも子育ては福祉の4本柱のうちの重要な一本であり、切り離すことは難しい。市民から見ても、子育ての施策が福祉の中で充実しているとなると、分かりにくくなってしまわないか。子育てを福祉の方に入れさせてもらいたい。

回答1：子育ての他にも、分野を超えて調整が必要なものがいくつか出てきている。今後調整させてもらいたい。

- 意見 2 : 調整と言っても、この場で決めるのがいいのではないか。
- 質問 3 : テーマはそれぞれ完全に切り離すことはできないので、いろいろな分野でテーマの重複が出てくる。そのあたりは柔軟に考えて対応する必要がある。今から柱立てを変えらるとなると、もう一度検討をし直すということになってしまう。これからまだ議論できる時間的な余地はあるのか。
- 回答 3 : 策定委員会をもう一度行い、その中で結論を出すというのはどうか。
- 意見 4 : 問題は子育てのこと 1 つでは済まないのではないか。まずは問題を洗い出して整理し、そのうえで改めて協議の場を設定する方が現実的ではないか。
- 回答 4 : 是非改めて協議していただきたい。
- 意見 5 : 改めて協議するのであれば、子育てが福祉に入るとなると残りが教育だけになってしまうが、それが良いかどうか、また、子育て・教育という柱立てにしたときに、子育てにはどのような内容が含まれるのか考えないといけないと考えている。
- 意見 6 : 自治推進と雇用・産業振興を作業部会での議論の結果、2 つに分離した経緯がある。作業部会での議論を考慮しながら、柱立てを見直すというのはどうか。
- 意見 7 : 分野をまたがっているテーマについてどう扱うかという問題なので、部会の中だけでは決着がつかない。こういうものについては、策定委員会で議論が必要ではないか。
- 意見 8 : まずは作業部会からの提案を整理して、この場に諮りなおすという手順が必要だろう。
- 意見 9 : 色々な問題が出てきていると思うが、大きく分けて 2 つについて議論していくのがいいだろう。
- 回答 9 : まずは第 3、4 部会が合同で検討して、それを受けてこの場に諮ってほしいと思う。これからは合同会議も重要になると考えている。
- 意見 10 : 子育てについてのすべての施策を福祉に入れたいと言っているわけではなく、教育関係の施策については教育の方に残しておいていいと思う。そういう整理をしていく必要がある。
- 意見 11 : 同様の考え方である。
- 指示 12 : 前回は指摘したが、両方に残る項目は出てくるかもしれない。子育ての問題だからすべて福祉施策という考え方が適切かどうか。作業部会でそのあたりの整理をしてもらいたい。

1 委員

	構成委員	第5回 (4/16)	第6回 (5/10)	第7回 (5/29)	第8回 (7/30)	第9回 (8/1)
1	富田副市長		×	×		
2	山中副市長					
3	清多水道事業管理者					×
4	牲川病院事業管理者					
5	西川教育長					
6	赤野危機管理監				×	×
7	川下総務部長					
8	太田行政経営部長			×		(代理) 美馬次長
9	木下市民生活部長					
10	西山人権文化部長					
11	平野まち産業活性部長			(代理) 中江次長		
12	赤松子ども部長				(代理) 増山次長	
13	門脇福祉保健部長					
14	羽間環境部長					
15	竇田都市整備部長	(代理) 松本室長	(代理) 野上次長	(代理) 松本室長	(代理) 野上次長	(代理) 野上次長
16	森道路公園部長	(代理) 石橋次長				(代理) 石橋次長
17	重井下水道部長					
18	原田会計管理者			(代理) 榎井室長		
19	松中消防長		(代理) 村上次長			
20	川上水道部長					
21	坂田市民病院事務局長			×		
22	徳田教育総務部長					(代理) 川本次長
23	梶谷学校教育部長				×	
24	上原教育委員会事務局理事	/	/			×
25	原田地域教育部長					

24 23 22 23 22

2 事務局

1	美馬次長			×		部長代理
2	井尻次長					
3	春藤室長				×	×
4	木下総括参事					
5	岸本参事					
6	津田主査					
7	十川係員					
8	稲見係員					
9	藤田臨時雇用員	/	/	/		

8 8 7 8 7